

令和 8 年 度

松 伏 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書  
( 第 1 号 )



議案第28号別冊

令和8年度松伏町一般会計補正予算(第1号)

令和8年度松伏町一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,989千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,237,989千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月5日提出

松伏町長 高野 祐大

令和8年 6月15日 議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 町 税		84,302	0	84,302
	3 軽自動車税	84,302	0	84,302
12 分担金及び負担金		64,273	258	64,531
	1 負担金	64,273	258	64,531
14 国庫支出金		1,633,800	562	1,634,362
	1 国庫負担金	1,313,256	486	1,313,742
	2 国庫補助金	311,008	76	311,084
15 県支出金		877,883	2,373	880,256
	1 県負担金	592,135	243	592,378
	2 県補助金	234,379	2,130	236,509
18 繰入金		581,077	1,796	582,873
	2 基金繰入金	581,072	1,796	582,868
歳 入 合 計		10,233,000	4,989	10,237,989

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,335,908	△ 734	1,335,174
	1 総務管理費	937,961	△ 784	937,177
	3 戸籍住民基本台帳費	116,035	50	116,085
3 民生費		4,270,619	1,800	4,272,419
	1 社会福祉費	2,461,277	567	2,461,844
	2 児童福祉費	1,809,239	1,233	1,810,472
5 農林水産業費		132,730	2,130	134,860
	1 農業費	132,730	2,130	134,860
6 商工費		49,808	55	49,863
	1 商工費	49,808	55	49,863
9 教育費		946,839	1,738	948,577
	2 小学校費	93,387	1,705	95,092
	4 社会教育費	189,125	33	189,158
歳 出 合 計		10,233,000	4,989	10,237,989

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	3,426,036	0	3,426,036
12 分担金及び負担金	64,273	258	64,531
14 国庫支出金	1,633,800	562	1,634,362
15 県支出金	877,883	2,373	880,256
18 繰入金	581,077	1,796	582,873
歳入合計	10,233,000	4,989	10,237,989

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費	1,335,908	△734	1,335,174
3 民 生 費	4,270,619	1,800	4,272,419
5 農 林 水 産 業 費	132,730	2,130	134,860
6 商 工 費	49,808	55	49,863
9 教 育 費	946,839	1,738	948,577
歳 出 合 計	10,233,000	4,989	10,237,989

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△734
805		258	737
2,130			
			55
			1,738
2,935		258	1,796

2. 歳入

(款) 1 町税

(項) 3 軽自動車税

目	補正前の額	補正額	計
2 種 別 割	84,300	△84,300	0
3 軽 自 動 車 税	0	84,300	84,300
計	84,302	0	84,302

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

1 民 生 費 負 担 金	26,607	258	26,865
計	64,273	258	64,531

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民 生 費 国 庫 負 担 金	1,313,256	486	1,313,742
計	1,313,256	486	1,313,742

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 民 生 費 国 庫 補 助 金	50,178	76	50,254
計	311,008	76	311,084

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

2 民 生 費 県 負 担 金	585,826	243	586,069
計	592,135	243	592,378

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

3 農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	3,567	2,130	5,697
計	234,379	2,130	236,509

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	545,962	1,796	547,758
計	581,072	1,796	582,868

(歳入) 町税, 分担金及び負担金, 国庫支出金, 県支出金, 繰入金

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1	現年課税分	△84,000	・現年課税分	△84,000
2	滞納繰越分	△300	・滞納繰越分	△300
1	現年課税分	84,000	・現年課税分	84,000
2	滞納繰越分	300	・滞納繰越分	300

1	児童福祉費負担金	258	・未熟児養育医療費保護者負担金	258
---	----------	-----	-----------------	-----

2	児童福祉費負担金	486	・未熟児養育医療費等負担金	486
---	----------	-----	---------------	-----

1	社会福祉費補助金	76	・障害者自立支援給付支払等システム改修費補助金	76
---	----------	----	-------------------------	----

2	児童福祉費負担金	243	・未熟児養育医療費等負担金	243
---	----------	-----	---------------	-----

1	農業費補助金	2,130	・担い手確保・経営強化支援対策事業補助金	2,130
---	--------	-------	----------------------	-------

1	財政調整基金繰入金	1,796	・財政調整基金繰入金	1,796
---	-----------	-------	------------	-------

3. 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	606,020	374	606,394				374
6 企 画 費	13,409	△1,158	12,251				△1,158
計	937,961	△784	937,177				△784

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	116,035	50	116,085				50
計	116,035	50	116,085				50

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社 会 福 祉 総 務 費	1,470,594	355	1,470,949	76			279
2 老 人 福 祉 費	906,912	212	907,124				212
計	2,461,277	567	2,461,844	76			491

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児 童 福 祉 総 務 費	322,104	1,233	323,337	729		258	246
計	1,809,239	1,233	1,810,472	729		258	246

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農 業 振 興 費	7,445	2,130	9,575	2,130			
-------------	-------	-------	-------	-------	--	--	--

(歳出) 総務費, 民生費, 農林水産業費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
8旅費	374	1 一般事務費	
		一般事務に要する経費である。	374
		8 旅費	374
18負担金補助及び交付金	△1,158	2 広域行政推進事業	
		広域的な課題の解決と効率的な行政運営を推進するため、東南部都市連絡調整会議に参画するものである。	△1,158
		18 負担金補助及び交付金	△1,158
		東南部都市連絡調整会議負担金	△1,158

8旅費	50	2 戸籍等交付サービス事業	
		戸籍住民票謄抄本、印鑑証明等を発行し、住民サービスの向上を図るものである。	50
		8 旅費	50
		費用弁償	50

12委託料	355	5 重度心身障がい者医療費支給事業	
		重度心身障がい者に対し、医療の給付に係る一部負担金について助成金を支給し、福祉の増進を図るものである。	202
		12 委託料	202
		医療システム改修委託料	202
		11 障害福祉サービス支援事業	
		身体障がい・知的障がい・精神障がい・その他の心身の機能の障がいのある者（児）の日常生活及び社会生活を支援し、障害福祉サービスの充実を図るものである。	153
27繰出金	212	6 介護保険特別会計繰出金	
		介護保険特別会計に対する繰出金である。	212
		27 繰出金	212
		介護保険特別会計繰出金	212

19扶助費	1,233	7 未熟児養育医療給付事業	
		養育のために病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な費用の給付を行うものである。	1,233
		19 扶助費	1,233
		未熟児養育医療給付費	1,233

18負担金補助及び交付金	2,130	6 農業活性化事業	
		担い手対策、地産地消、遊休農地の解消、農家の経営安定化等を推進するものである。	2,130

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	132,730	2,130	134,860	2,130			

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

3 消費者行政費	4,720	55	4,775				55
計	49,808	55	49,863				55

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	83,766	1,705	85,471				1,705
計	93,387	1,705	95,092				1,705

(款) 9 教育費

(項) 4 社会教育費

1 社会教育総務費	55,760	33	55,793				33
計	189,125	33	189,158				33

(歳出) 商工費, 教育費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		18 負担金補助及び交付金	2,130
		担い手確保・経営強化支援対策事業補助金	2,130

8旅	費	55	1 消費生活啓発事業 社会経済の急速な進歩に対応するため、消費生活相談窓口の開設等をし、町民の消費生活に対する知識の向上を図るものである。	55
			8 旅費	55
			費用弁償	55

14	工事請負費	1,705	3 小学校教育環境整備事業 教育環境を整備し、児童の学習意欲の向上を図るものである。	1,705
			14 工事請負費	1,705
			学校施設整備工事費	1,705

8旅	費	33	1 一般事務費 一般事務に要する経費である。	33
			8 旅費	33
			費用弁償	33